

広報

ほ  
くりゅう

2026

6

No.730

北竜町開拓記念式及び北竜町功労者表彰式 … 2～3P  
令和8年度 北竜町の支援制度 … 4～7P  
「子育て」から「子育て」へ … 8～9P



今月の表紙

5月7日 真竜小学校青空教室  
子ども達の交通安全意識向上のため、和・碧水両駐在所長から  
自転車の乗り方や自転車の交通ルールについて説明してもらいました。



# 北竜町開拓記念式

## 先人の労苦を偲ぶ



5月15日、開拓記念碑前で北竜町開拓記念式が挙行されました。祝詞奏上後、佐々木町長を始め各団体長が玉串を捧げ、先人の不屈の開拓精神に深い敬意と感謝を表しました。

### 北竜町功労者表彰式

開拓記念式終了後、老人福祉センターに会場を移し、北竜町表彰条例に基づく功労者表彰式が行われました。

佐々木町長からは開式の挨拶として『明治26年に開拓の鍬が振り下るされてから、本年度で134年目を迎えることとなりました。開拓記念日にあたり、郷土北竜町の礎を築かれました多くの先人の皆様のご労苦と英知、不屈の開拓精神に対し、深甚なる敬意と感謝を申し上げます。そして本日表彰させて頂きます皆さんには各分野において献身的にご尽力を賜り、大きな功績を残されました。永年のご労苦に対し深甚なる敬意と感謝を申し上げます』と述べられました。続いて北竜町功労者表彰が行われ、一般町勢功労者として高橋利昌氏、有馬一志氏、社会福祉功労者として伊藤二三男氏、

特別表彰(社会文化興隆表彰)として北竜町立北竜中学校ひまわり委員会にそれぞれ表彰状と記念品が贈られました。

その後、中村議会議長から功労者の功績に対して賛辞と感謝の言葉を頂き、受賞者を代表して北竜町立北竜中学校ひまわり委員会の大井さんから『ひまわりの栽培活動では、先輩から学んだ知識や技能を次の後輩に伝えると共に、生徒同士で相談・協力しながら生育に取り組む主体性が養われ、「ひまわりガイド」ではコミュニケーション能力を育むとともに、地域の価値を再発見する貴重な機会となっております。町への「感謝」と「貢献」の心と「ひまわりの町の伝道師」としての誇りを胸に、学びを育て北竜の力に変えて行きます。本日は誠にありがとうございます」と謝辞が述べられました。

# 功労者の功績

## 一般町勢功労者 高橋 利昌 氏

昭和55年4月に北竜町に奉職して以来37年3ヶ月の長きにわたり職員として職務に精励し、その功績が認められ、副町長を7年任命され、町と議会や関係団体等の調和を図りながら、町の産業振興・福祉の向上・教育文化の振興などをトップセールスで進める首長の方針を支え「町民が主役のまちづくり」の施策の実現に向け、適正な事務処理の遂行に努め、町政の振興に貢献されました。

## 一般町勢功労者 有馬 一志 氏

昭和61年4月に北竜町に奉職して以来33年6ヶ月の長きにわたり職員として職務に精励し、その功績が認められ、教育長を5年3ヶ月在任され、子どもの実態や家庭、地域のニーズを的確に捉えながら、学校教育の重点や今日的課題等を踏まえた学校経営の推進、並びに町民一人ひとりが生涯にわたり学び合、心豊かな潤いのある生活を送ることができるよう、町行政との密接な連携を図り、教育行政の推進発展に寄与されました。

## 社会福祉功労者 伊藤 二三男 氏

平成22年12月から令和7年11月に退任されるまでの5期15年にわたり、民生委員・児童委員として、地域福祉の向上に寄与されました。また、令和元年12月からは、北竜町民生委員協議会副会長、令和4年12月からは同会長として民生委員・児童委員の先頭に立ち、見守り活動をはじめとする、困り事相談や行政との橋渡しなど、多岐にわたる支援活動にご尽力いただきました。

## 特別表彰(社会文化興隆表彰) 北竜町立北竜中学校ひまわり委員会

北竜中学校は平成3年より「世界のひまわり栽培」に取り組み、現在までその活動を継続しています。また栽培だけではなく、観光客に対する「ひまわりガイド」や手づくりの「のぼり」の作成を行い、ひまわりまつりにとって無くてはならない存在として多くの観光客に感動を与えています。その功績が認められ、平成21年には北海道知事より「観光ホスピタリティ実践感謝状」の授与、平成25年には北海道開発局より「第6回「わが村は美しく、北海道」」を受賞、平成31年には北海道空知教育局より「空知管内教育実践表彰」を受賞しています。



北竜町立北竜中学校  
ひまわり委員会

伊藤 二三男 氏

有馬 一志 氏

高橋 利昌 氏



## 農業後継者

## 就農奨励金贈呈者



中村 敦洋 さん 三上 公平 さん 道下 尚矢 さん

# 子育ても、働きやすさも、暮らしやすさも 令和8年度 北竜町の支援制度

事業名	対象者	助成内容	お問い合わせ先	電話番号
結婚祝金	町内に1年以上住所を有しており、結婚後も町内に定住されるご夫婦	1組5万円を贈呈します。	こども・暮らし 応援課 こども未来・ 福祉係	34 - 7030
結婚新生活 支援事業	当該年3月1日から翌年3月31日までに新規に婚姻した39才以下の世帯（世帯所得が500万円未満の世帯に限る）	婚姻に伴う北竜町内への住宅取得費用又は住宅賃借費用と引越費用を助成します（住宅費と引越費用を合わせて上限30万円まで助成）。	まち未来戦略課 まちづくり・ 情報推進係	34 - 7029
不妊治療費 助成事業	次のすべての要件にあてはまるご夫婦 ・婚姻関係（事実婚を含む）にあり、夫婦のどちらかが北竜町に住所がある方 ・公的健康保険に加入している方	保険適応となる不妊治療費の本人負担額を全額助成します。 また保険適応外の不妊治療費の本人負担額については、一年度につき15万円を上限に助成します。		
妊産婦健康診査 交通費支援事業	北竜町に住所を有する妊産婦	妊産婦健診の受診にかかる交通費の助成として、健診1回につき2,000円を受けた健診回数分交付します（妊婦健診は最大14回、産婦健診は最大2回まで）。	こども・暮らし 応援課	34 - 7031
妊産婦健康診査費 助成	北竜町に住所を有する妊産婦	妊婦：一般健康診査費、超音波検査費を最大各14回分助成します。また妊娠判定に係る産科医療機関等の受診費用（治療・投薬を除く）を全額助成します（上限1万円）。 産婦：産後の健康診査費を2回まで助成します。	健康推進係	
妊婦歯科健診費 助成	北竜町に住所を有する妊婦	北竜町立歯科診療所において、歯科健診1回分の費用を全額助成します。		
安心出産サポート 119	町内在住の妊婦、または里帰り出産のため一時的に町内に滞在中の妊婦	あらかじめ出産予定日や医療機関等の情報を登録しておくことで、救急搬送が必要となった時にスムーズにかかりつけ医に搬送します。		
出産祝金	父親及び母親が1年以上町内に住所を有しており、出産児を6ヵ月以上養育している方	出産児1人につき20万円を贈呈します。	こども・暮らし 応援課 こども未来・ 福祉係	34 - 7030
新生児期健診・ 聴覚検査費用 助成事業	概ね生後1ヶ月までの乳児	新生児期に受けた健診費用と聴覚検査費用を全額助成します。	こども・暮らし 応援課 健康推進係	

## 令和8年度 北竜町の支援制度

事業名	対象者	助成内容	お問い合わせ先	電話番号
乳幼児 栄養強化食品	町内に住所を有している生活保護世帯、町民税非課税世帯、町民税均等割のみの世帯の乳幼児	該当世帯の乳幼児に必要な量の粉ミルクを現物支給します（乳幼児1人につき、ひと月あたりミルク大缶3缶を上限とする）。		
産後ケア・ 育児サポート事業	0～2歳の乳幼児と保護者（深川市立病院以外の産後ケア施設利用料助成は産後1年未満の産婦、乳児に限る）	深川市立病院での母乳外来「にこにこ」利用料、助産師の訪問支援費用（保健師が同行します）を全額助成します。 また深川市立病院以外の産後ケア施設（通所型、宿泊型）を利用した場合、利用料の9割を助成します（上限あり）。	こども・暮らし 応援課 健康推進係	34 - 7031
乳幼児等医療費 助成	町内に住所を有する0歳～高校3年生まで（満18歳に達する年度末まで）	医療費の一部負担金を全額助成します。	こども・暮らし 応援課 医療・介護保険係	34 - 7030
子育て世帯 町外通勤者 助成事業	高校生までの子どもを扶養する子育て世帯の世帯主などの保護者のうち、勤務地が町外である者	通勤するために要する経費の一部を助成します（通勤距離により助成額が異なり、商品券にて交付）。	まち未来戦略課 まちづくり・ 情報推進係	34 - 7029
幼児歯科健診・ フッ素塗布事業	1歳～就学前	北竜町立歯科診療所において、フッ素塗布、歯科健診費を年度内2回分全額助成します。	こども・暮らし 応援課 健康推進係	34 - 7031
保育料減免措置	町内に住所を有し、やわら保育園に通園している保育児童	令和8年度の月額基本保育料を無料にします。	こども・暮らし 応援課 こども未来・ 福祉係	34 - 7030
入学祝金事業	小学校入学児童	1人につき50,000円の入学祝金を交付。	教育委員会 教育課学務係	34 - 2553
学童保育料減免	学童保育元気っ子クラブに通園する児童	8月（夏休み）、12～1月（冬休み）期間中の学童保育料を減額します。	こども・暮らし 応援課 こども未来・ 福祉係	34 - 7030
任意予防接種費 助成	各予防接種の該当年齢者	インフルエンザ予防接種（高校生以下無料）、おたふくかぜ、妊娠を希望する夫婦等の風しん予防接種費を助成します。	こども・暮らし 応援課 健康推進係	34 - 7031
各種検定助成事業	町内の全小中児童生徒	漢字検定と英語検定を500円の自己負担で受験できるよう助成します。		
修学旅行費助成	北竜町内の小中学校の修学旅行に参加する児童生徒	小学生：保護者負担を1万円とし、それ以外を助成する 中学生：4万円（関東）※行き先が沖縄県内の場合は保護者負担を5万円とし、それ以外を助成する。	教育委員会 教育課学務係	34 - 2553

## 令和8年度 北竜町の支援制度

事業名	対象者	助成内容	お問い合わせ先	電話番号
学校給食費助成	北竜町内の小中学校に通学する児童生徒の保護者	小中学校の給食費を全額助成します。	教育委員会 教育課学務係	34 - 2553
公設学習塾（英語）	町内の小学5・6年生と全中学生	児童生徒の学習意欲向上を目的に公設学習塾（英語）を開設します。受講料は無料です（※教材費1,500円の利用者負担あり）。		
フッ化物洗口事業	町内の全小中児童生徒	希望者へフッ化物洗口を無料実施。		
中体連等参加助成金事業	北竜中学校生徒の保護者	中体連主催の全国・全道大会及び吹奏楽連盟主催の全国・全道コンクールに出場する生徒に対し費用（交通費、宿泊費等）を助成します。		
中学生部活動送迎支援事業	北竜中学校生徒	町外への部活動送迎（行きのみ）。※長期休業中は行き帰り送迎。		
中学生短期語学留学助成事業	中学2年生修了時まで英検3級以上もしくは、TOEIC400点以上を取得した中学生	英語使用圏の国での語学レッスンおよび市内見学短期留学費用を助成します（夏季休業中の約10日間）。		
青春エール助成金（高等学校通学等助成）	町内に住所を有する高校生等を持つ保護者	通学費、下宿費等の1/2を助成します（上限月額10千円）。	まち未来戦略課 まちづくり・情報推進係	34 - 7029
奨学資金貸付事業	学資の支払いが経済的な理由により困難な家庭で成績優秀な生徒	高校生：2万円/月 短大生/専門学校：3万円/月 大学生：3.5万円/月 を無利子で貸し付けます。	教育委員会 教育課学務係	34 - 2553
ひとり親家庭等医療費助成事業	町内に住所を有するひとり親家庭	ひとり親家庭の児童が入院/通院したとき、母親又は父親が入院した時にかかる一部負担金を一部助成します。	こども・くらし 応援課 医療・介護保険係	34 - 7030
町外勤務者移住助成事業	町内企業等にすでに就労している町外在住者、または、新たに就労予定の町外在住者で町外から転入してきた方	引っ越し費用を助成します（高校生までの子どもを扶養する子育て世帯10万円、婚姻後3年未満の新婚世帯5万円を商品券にて交付）。	まち未来戦略課 まちづくり・情報推進係	34 - 7029
介護福祉士資格取得支援助成金交付事業	介護福祉士の資格を取得し町内介護サービス事業所で介護サービスに従事する方	資格取得に係る受講料、試験に係る受験手数料、登録手数料。	北竜町特別養護老人ホーム 永楽園	34 - 2050
持ち家取得奨励事業	北竜町内に住宅を新築した場合（建築費が1千万円以上かつ、居住に用する床面積が60㎡以上）	建築代金の1/10を上限200万円まで助成します。 ※町並み整備建築事業、商工業元気支援応援条例と加算助成します。	まち未来戦略課 まちづくり・情報推進係	34 - 7029
町並み整備建築事業	国道275号線/国道233号線/道道94号線沿いの指定された区域内に住宅を建築した場合	建築代金の1/2を上限150万円まで助成します。	まち未来戦略課 まちづくり・情報推進係	34 - 7029

## 令和8年度 北竜町の支援制度

事業名	対象者	助成内容	お問い合わせ先	電話番号	
中古住宅取得 奨励事業	中古住宅を購入（土地代金を含め100万円以上）し、3年以内に本町に在住することを確約できる方	購入代金の1/10を助成します（限度額100万円）。	まち未来戦略課 まちづくり・ 情報推進係	34 - 7029	
中古住宅改修 奨励事業	購入した中古住宅を改修（改修代金が100万円以上）し、3年以内に本町に在住することを確約できる方	改修代金の1/10を助成します（限度額150万円）。			
住宅用太陽光発電システム等設置補助金	町内住所を有する方、もしくは設置報告書提出時までに住所を有する予定の方で自ら居住する住宅に住宅用太陽光発電システム（J=PEAの適合機種に限る）及び定置用蓄電池を設置する方	太陽光発電システム及び蓄電池の設置費用を一部助成します。太陽光発電システムは発電容量1kwあたり7万円（上限28万円）、定置用蓄電池システムは発電容量1kwあたり1万円（上限4万円）。また既存住宅に設置する場合、すべての条件を満たせば補助金額の加算もあります。	建設課建築係	34 - 7034	
地域づくり 人材育成事業	まちづくりに資する人材の育成、イベントの開催などを行おうとする個人および団体	自己負担分の1/2を助成します。	まち未来戦略課 まちづくり・ 情報推進係	34 - 7029	
特殊詐欺対策 自動通話録音機 購入助成事業	助成後、1年以上の居住が見込まれる65歳以上の世帯	一世帯一台まで、5千円を上限として購入額の1/2を助成します。	こども・くらし 応援課 戸籍・町民生活係	34 - 7030	
店舗・ 事務所	新築等 助成事業	店舗／事務所を、町内に新築／増改築した場合	産業課 商工ひまわり 観光・林務係	34 - 7032	
	設備 助成事業	上記に係る備品、機器設備を購入した場合			購入代金の1/3を上限100万円まで助成します。
	運転資金 助成事業	上記事業で新たに開業及び廃業する事業を継承した場合			土地／建物の賃借料、光熱水費／備品リース料の経費1/2を上限月額5万円まで、最長2年間助成します。
	雇用 助成事業	上記事業により新規雇用を創出する場合			雇用保険の被保険者賃金の1/2を上限月額5万円まで、最長2年間助成します。
	雇用定着 助成事業	町内に住所を有する（新たに有する場合も可）15歳～35歳までの者を雇用した場合			雇用保険の被保険者賃金の1/2を上限月額10万円、最長1年間まで助成します。

# 「子育て」から「子育て」へ

～北竜町は「子育てのまち」を始めました～

北竜町は、子どもが自ら育とうとする力を信じ、家庭・地域・保育園・学校がつながりながら、子どもも大人も共に育つ町を目指して、「子育てのまち宣言」を行いました。

「子育て」はまだ馴染みのない言葉です。だからこそ、今、みなさんと一緒に考えていきたいと思えます。

## ■ 子育てってなに？ (子育て=子どもが自ら育とうとする力を周りまわりの大人が支えること)

視点	これまでの「子育て」	これからの「子育て」
主役	大人	子ども
考え方	どう育てるか	どう育っていくか
大人の役割	教える・導く	支える・見守る
関わり方	指示する	対話する
失敗への考え	避けるもの	成長の機会
学び	正解を教える	一緒に考える
子どもの姿	指示を待つ	自分で考えて動く

信じて待つことも子育てです。大人が先回りして教えたり、失敗を防いだりすることではなく、子どもが自分で感じ、考え、育っていく力を信じて支えることです。

「泣く、怒る、うまくいかない、立ち止まる」そんな姿も、子どもが成長している途中の大切なプロセス。まずは大人から変わります。

- ✓ 話を聞くこと
- ✓ 気持ちに寄り添うこと
- ✓ 失敗しても大丈夫と思える環境をつくること

子どもが安心して挑戦し「やってみよう」「もう一度やってみよう」と思えること。それが「子育て」を支える関わりです。



## ■ なぜ今「子育て」なのか

子どもたちを取り巻く環境は、大きく変化しています。

正解を教えるだけではなく、自分で考え、選び、行動する力が求められています。

その力は「やってみよう」という気持ちや、失敗を重ねる経験の中で育ちます。

だからこそ今、子どもが持つ力を信じて支える「子育て」という考え方を大切にしていきます。

## ■ 子どもたちの育ち (北竜町が大切にしている5つの力)

①主体性	②社会性・共生	③レジリエンス	④自己肯定感	⑤郷土愛・参画
「やらされる」より「やってみよう」	「競う」より「支え合う」	「うまくいく」より「やり続ける」	「いい子」より「自分を大切に」	「守られる」から「ともに作る」へ
自分の中の「やってみよう」を大切に。誰かの正解ではなく「自分はどうしたい？」から始めよう。感じて、考えて、選んで動く。その一歩が、自分らしく生きる力になります。	となりにいる誰かと、ともに生きる。違いを認め、相手への思い、支え合う。一人で頑張るより、みんなで作る心地よさを。人とつながる力が、安心して挑戦できる土台になります。	失敗は次につながる大切な経験。うまくいなくても「もう1回」と言えること。転んでも立ち上がる。その積み重ねが力になります。	そのままの自分でいい。無理に合わさなくてもいい。困ったときに「助けて」と言えることも、大切な力。自分を大切にできることが、人を大切にすることにつながります。	この町の自然や人のあたたかさにふれながら育つ。そしていつか、自分もこの町の一員として関わっていく。子どもたちは、未来をつくる大切な仲間です。

## ■ すでに始まっている取組み

① 2029年の義務教育学校開校を見据えた、幼少期から中学生まで一貫して子どもの育ちを支えていく取組み

### ■ 好奇心からはじまる子育て保育

- ◎ やわら保育園子育て保育プロジェクト  
保育園全体で「子育て保育」に取り組んでいくため、新たに子育て保育プロジェクト統括ディレクター、子育て保育推進マネージャーの2名が着任しています。

### ■ 「教える学び」から「引き出す学び」へ

- ◎ 授業改革  
「学びのユニバーサルデザイン」の理念を活かした、個別最適と協働的学びの充実を目指す授業改革として、令和7年度から年間30時間の小中学校教職員研修を実施しています。
- ◎ 教育課程特例校制度を活用した新教科の設置を進めています。



子育て保育職員研修



教職員研修



子育て講演会

## ② 「子育て講演会」の開催

令和8年1月13日に講演会を開催しました。講演会では「大人がどう育てるか」ではなく「子どもがどう育つか、その力をどう支えるか」という視点を学びました。

### 《参加者の声》

- ・「早く」を「待つよ」に変えてみます。
- ・子どもの力を信じたいと思いました。
- ・これからの関わり方が変えられそうです。

## ③ 探究する居場所「ひまリエ」10月オープン予定 (老人福祉センター内)

遊びや学びを通して、「やってみたい」が育つ場所。テクノロジーも、工作も、探究も。子どもが自分のペースで挑戦できます。



ひまリエ

## ■ 最後に

子育ては、特別なことではありません。

- 「子どもを信じること」
- 「少し待ってみること」
- 「一緒に育っていくこと」

それが、北竜町の「子育て」です。  
この町は、子どもと一緒に育っていきます。

挑戦していい。  
失敗していい。  
また、やってみよう。



# 協力隊×支援員レポート

現在町内で活躍中の地域おこし協力隊員と集落支援員の活動を今月号よりご紹介いたします。地域おこし協力隊員は都市部から移住し、まちの課題解決や魅力向上に取り組んでいます。集落支援員は地域に根ざした守り手として、地域の実情に精通した方々が集落機能の維持のため日々活動中です。レポートのスタートを飾るのは、昨年4～5月に着任した地域おこし協力隊の高月将行さんと白石亜紀さんです。



高月 将行さん

昨年の4月から地域おこし協力隊として活動している高月将行です！ 活動内容は町のイベントの撮影から編集までを担当しています！（映像ディレクター的な？）

他にも北竜町で楽しめるイベントの企画もやっています！ 髪の毛の長い男がカメラ持ってたらおそらく「まさくん」です！ そして、6月7日に地域おこし協力隊の活動報告会を商業活性化施設ココワのフリースペースでやるので皆さん来てください！ 他の地域おこし協力隊の人も来ます！



白石 亜紀さん

昨年の5月から地域おこし協力隊として活動しています白石亜紀と申します。主にスポーツインストラクターとして子どもから高齢者までの健康サポートをメインに活動しています。

先日は、やわら保育園にて「ボール遊び教室」を実施してきました。これからも皆さんの健康づくりのお手伝いができるよう取り組んでまいりますのでどうぞよろしくお願い致します。



# 地方創生トピックス

令和7年度から新たに始まった地方創生交付金2.0。北竜町ではどのようなことを行っているのか町民の皆様にご覧いただけるよう広報誌を通じて随時お知らせいたします。

## 地域プロジェクトマネージャーを配置（任用）しました

### 【事業の目的や内容】

地方創生の重要プロジェクトの推進において、専門知識や経験を有する人材を自治体職員として任用した際に、国から財政措置が受けられるしくみを活用したものです。北竜町では今後、総合学習複合交流センターなど建物の整備・改修関連の事業が予定されていることから、建築分野の専門人材1名を配置しました。

### 【現在の取組状況と今後】

配置は5月1日付で、従事する業務は“①総合学習複合交流センターの実施設計に係る総合調整、利用ルールの策定支援 ②町内の住宅のあり方検討(町民・高齢者・移住者等)・リノベーション計画の策定、空き家の利活用策の検討”などを予定しています。



## デジタルを活用したプラットフォームづくりを進めています

### 【事業の目的や内容】

「生活者のしあわせ」を真ん中に置き、未来を創造することを基本理念にしている、株式会社博報堂地域共創プラットフォーム事業推進局とともに、デジタルを活用した新しい公共サービスシステム(例:買い物、見守り、健康づくり、共助のしくみ、防災など)の構築・導入やDXの推進等に向けた検討を進めています。

### 【現在の取組状況と今後】

博報堂社員のファシリテートのもと、役場若手職員で構成する「デジタルタウンデザインチーム」と、北竜町でのサービス実装に向けたアイデア出しや課題の整理を行いました。今後は富山県朝日町で展開する先進事例の職員間での紹介・共有などを行っていきます。



## みんなの広場「おむすび」と「ひまリエ」が初コラボ!

### 【事業の目的や内容】

社協が実施している子どもの居場所と多世代交流の場づくり「みんなの広場 おむすび」と、テクノロジーを活用した子どもの探求としごとづくり拠点「ひまリエ」が、協働で企画しゴミを拾ってAIを活用したアプリで分別するイベントが開催されたくさんの方が参加しました。

### 【現在の取組状況と今後】

「おむすび」は毎週月・木曜日に開放日を拡大しています。「ひまリエ」は5月16日に「ロボコン体験会」を開催し、ロボット製作やアイデア発表などを行いました。今後は子どもの新しい学びのしくみと環境づくりや活動の活発化のために、統括ディレクター館長の配置を予定しています。



## 国の地方創生交付金事業1年目の評価指標を達成!

### 【事業の目的や内容】

北竜町が令和7年度から全国の自治体の中でトップクラスの事業規模で取り組んでいる、国の地方創生交付金事業「北竜ひまわりホールディングス」で目指す、未来につながるまちづくりプロジェクトの1年目に掲げた重要業績評価指標KPIが達成され、成果を国へ報告しました。

### 【現在の取組状況と今後】

評価指標は“①中心市街地エリアに新たに居住した人数 ②地域公共交通の延べ利用者数 ③新たに開発された商品やサービスの数 ④新たに増加した世帯数”など6項目ですべての指標が目標を大きく上回りました。特に昨年10月から運行開始した地域公共交通の利用者数は、延べ8,037人に上っています。





## 春の火災予防運動に伴う 防火パレードの実施

町民の防火意識の向上と職団員の資質向上を目的に4月30日、北竜消防が防火パレードを実施しました。

防火パレード出発式では佐々木町長と宮内消防長が激励の挨拶を行い、のぼり旗前で記念写真撮影後、消防車両により警鐘を鳴らして和市街地区から三谷、碧水、美葉牛、板谷地区の各方面を巡回し、防火PR活動を行いました。



～北竜町社会福祉協議会からのお知らせ～

### みんなの広場おむすび『ゴミ拾い&室内遊び』を開催しました

4月18日、みんなの広場おむすびでは「ゴミ拾い&室内遊び」を開催しました。自分たちの暮らす町をきれいにしようと集まっていた皆さんで、4つのルートに分かれてミッションをクリアしながら社協周辺地域のゴミ拾いをしました。今回は「ひまりエ」さんも一緒に参加していただき、集めたゴミをもとにAIを使ってマップを作ったり、分別に関するクイズを出していただくなど沢山の学びもありました。終了後は「ひまりエ」さんの体験会も行い、新しいテクノロジーに触れる機会となりました。ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。次回のイベントは6月27日（土）「昔遊び」を開催します。懐かしい昔遊びを通して多世代の交流を深めましょう。詳しくは今月号の折り込みチラシをご覧ください。



- 開放日：6月1・4・8・11・15・18・22・25・29日（毎週月・木曜日／祝日は休み）
- 利用時間：10時～17時

【問い合わせ先】 北竜町社会福祉協議会 担当：村井 恵（コミュニティソーシャルワーカー）  
TEL：34-2435 / 携帯電話：090-2818-2435（直通）  
※相談支援業務も行っています。お気軽にご相談ください。



# 保健師の健康小話

## ～予防は治療に勝る～

【第66回】

高齢者向け事業の紹介

(担当：保健師 内田 奈保子)

年齢を重ねても、元気で過ごしたいという思いは誰もが持っていると思います。いつまでも元気で過ごすためには特別なことではなく、日々のちょっとした工夫から始まると言われています。できることから一緒に取り組んでみませんか？ 通年で実施している事業を紹介します。

### ■元気！もりもり運動教室

沼田町Nリンクの先生が身体と脳の健康を維持するための運動教室を実施してくれます。  
参加無料・申し込み不要です。

《毎週火曜日》  
10:30～11:30 碧水地域支え合いセンター  
13:30～14:30 商業活性化施設ココワ会議室

### ■オレンジカフェ

認知症の方やその家族、専門職などなたでも参加できます。  
おしゃべりや脳トレなどを楽しめます。  
申し込み不要です。

《毎週月曜日》  
10:00～11:30 碧水地域支え合いセンター  
《毎週火曜日》  
10:00～11:30 商業活性化施設ココワ会議室

### ■地域リハビリテーション活動支援事業 × 白石亜紀スポーツインストラクターによるパーソナルトレーニング

- ◎「足腰が痛い。何かしたいけれど、どうしたらいいかわからない…」
  - ◎「一人では運動が続かない…」
- そんな思いにお応えします。



《3～6ヶ月毎》  
作業療法士による体力測定・運動メニューの紹介  
《週1～2回》  
白石さんによる自宅でのトレーニング

ご希望の方は高齢者支援係までご連絡ください。日程などを調整します。  
【申し込み先】役場こども・くらし応援課 高齢者支援係 TEL：34-7031

### 6月の 保健・介護予防 行事

- 男の料理教室 3日(水) 10:30～12:30 公民館調理室
- モグモグ☆クッキング 15日(月) 10:00～11:30 すこやかセンター
- 住民健診 18日(木) すこやかセンター  
19日(金) 碧水生きがいセンター体育館
- 認知症物忘れ相談 29日(月) 10:00～11:30 碧水地域支え合いセンター  
30日(火) 10:00～11:30 商業活性化施設ココワ研修室

※変更になる場合がありますので、防災無線等でご確認ください。



# 議会だより

## 臨時会

令和8年第2回臨時会は4月30日に招集され、提出された案件を審議し閉会いたしました。

### 原案可決

○町葬の実施について

## 活動報告

【5月】

1日…美葉牛神社春の地神祭  
北竜町ひまわり観光協会総会  
9日…三谷八十八ヶ所霊場山開き

13日…第1回地方創生トーク、まちづくり等調査特別委員会  
15日…北竜町開拓記念式及び北竜町表彰条例に基づく表彰式、北竜町商工会通常総会  
17日…栗山町議会基本条例制定20周年記念事業  
18日…例月出納検査（監査委員）

26～27日…全国議長会議長・



議員

コラム

北竜町では町づくり総合計画の基本方針として「ともに支え合う快活なまち」を掲げ、地域共生社会の実現を目指す事業の一環として令和7年度より「重層的支援体制整備事業」主に役場のこども・くらし応援課と社会福祉協議会が中心となり取り組みを行っている。

「重層的支援体制整備事業」という漢字を読むと堅苦しいかにもお役所的表現に思われるが、根底にある理念は「誰ひとり取り残さない包括的な支援体制の実現」即ち、子どもから高齢者まで、年齢や障がいの有無、性別の違いに関係なく、住み慣れた地域とともに支え合い助け合いながら、その人らしく暮らし続けることができるまちづくりが「地域共生社会」の実現を目標とし、従来の制度・分野ご

との「縦割り」や「受け手」「支え手」という断絶したセクト主義を超え、地域住民や地域の多様な主体が「他人事」から「我が事」として参画し、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを感じられ、だれもがいきいきと暮らせる地域を実現するための重要な方策の一つが「重層的支援体制整備事業」の取り組みである。

また、相談を受ける側、支援する側にとっても多種多様な職種、異業種の連携により困難ケースをひとりで抱え込む孤立を防ぐ「支援する側への支援」の充実を図ることも重要な目的のひとつだろう。昨年4月より支援事業プランのひとつである「年代分野を問わない居場所づくり」みんなの広場「おむすび」が開設され、毎週月曜日午後1時から5時まで福祉

センターを開放して人と人とを結ぶ場と機会の創出に資する活動を展開し、月一回の様々なイベントも開催された。令和8年度は毎週月曜日に加え、木曜日も開放日とし、より多くの町民の参加と利用の増加に繋げることにしている。

「だれひとり取り残さない」とは「だれひとり見捨てない」と同義語であろう。だれもが様々な事情や環境などにより複雑な悩みを抱えながら生きている。その抱えた悩みがたちどころに解決することは難しいが、悩みや苦しみを共有できる環境、相談しやすい場を創出する事業が「重層的支援体制整備事業」であり、この町に住み続けて良かったと誰もが思ってもらえることを期待せずにはられない。

（寺垣 信晃）

## 活動予定

【6月】

- 5日：町内行政視察
- 9日：北海道町村議会議長会  
総会・議長・局長研修会
- 11日：議会運営委員会
- 14日：第二師団創立76周年記  
念式典・祝賀会
- 18～19日：第2回北竜町議会議  
定例会
- 26日：議長杯PG大会
- 29日：北空知連合消防演習
- 30日：総務産業常任委員会  
未定：例月出納検査（監査委  
員）

■定例会を傍聴しませんか  
第2回定例会は

6月18日～19日の予定です。



## 高齢者運転免許証 自主返納サポート事業について

■運転免許証を自主返納した65歳以上の方にハイヤー券を交付してます。

### ◎対象者

北竜町にお住まいで運転免許証を自主返納される65歳以上の方  
(自主的に返納せず運転免許証の有効期限が切れて失効した方は対象外)

### ◎手続きの仕方

- ① 運転免許証を最寄りの警察署へ返納し、「運転経歴証明書」の発行を依頼

【持参するもの】

- ①運転免許証                      ②印鑑                      ③2,400円（申請手数料と写真代）
- ④写真（縦3センチ×横2.4センチ）1枚

※写真を用意できる場合は写真代は必要ありません。

※申請手数料と写真代の領収書は役場での申請に必要となりますので、  
無くさないで下さい。

※運転免許証はこの時点で失効します。

- ② 運転経歴証明書が発行されたら、役場で申請書の手続き

- ③ 後日、ハイヤー券（50,000円分）を交付

※ハイヤー券は和ハイヤーのみで利用できます（申請人本人が乗車する場合のみ）。

※ハイヤー券の有効期間は10年間です。

### ◎ご自宅から沼田警察署までの送迎を行っています。

運転免許証を自主返納したいが警察署まで行く手段がない、などの理由で運転免許証を返納出来ない方の為に、自宅から沼田警察署までの送迎を行っていますので、詳しくは役場こども・暮らし応援課 戸籍・町民生活係までご連絡下さい。

【問い合わせ先】 役場こども・暮らし応援課 戸籍・町民生活係 TEL：34-7030



# お知らせ

## 今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情、または要望や意見などを受け付けています。

相談は無料で、口頭・電話・手紙での相談はいつでも受け付けています。

### 【今月の定例相談日】

6月16日(火)  
13時30分～15時30分

### 【場所】

老人福祉センター

### 【行政相談委員】

長谷川秀幸  
TEL 34・2611

## 心配ごと相談

民生委員児童委員・人権擁護委員による心配ごと相談を次の日程により開催いたします。

### 【日時】

6月1日(月)  
13時30分～15時30分

### 【場所】

老人福祉センター

### 【担当者】

■ 民生委員児童委員  
澤田委員・杉本友恵委員  
■ 人権擁護委員  
瀬戸委員・藤井委員・南委員



## マイナンバーカードの 時間外窓口について

左記の日程でマイナンバーカード関連手続きの窓口を開設します。事前の電話予約が必要となりますのでお間違いないようお願いいたします。

※時間外窓口では転入・転居・転出などの住所の移動、印鑑登録、証明書発行業務等は行いませんのでご注意ください。

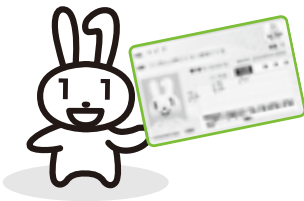
### 【日時】

6月22日(月)～  
6月26日(金)

いずれも19時迄  
※電話予約必須

### 【問い合わせ先】

役場こども・くらし応援課  
戸籍・町民生活係  
TEL 34・7030



## 休日当番医

月日	医療機関名	医療機関名(歯科) ※診療時間は9時～12時
6/7 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	新十津川パンダ歯科 TEL 0125-76-3202
6/14 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	グリーン歯科 クリニック TEL 0125-54-3434
6/21 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	たなか歯科医院 TEL 23-5545
6/28 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	伊東歯科医院 TEL 23-5501

### ■ 夜間急病テレホンセンター TEL:22-4100

※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

## ちびっこひろば

○日時 6月17日(水)  
10:00～11:30  
場所 子育て支援センター室集合  
内容 消防車見学

## ピカピカキッズ

○日時 6月26日(金)  
10:00～11:30  
場所 すこやかセンター  
集団検診指導室  
内容 栄養士講話

北竜町地域子育て支援センター  
TEL: 34 - 8802

## 高齢者運転免許証 自主返納時の送迎日

65歳以上の方で運転免許証を自主返納される方を対象に、自宅から深川警察署沼田警察庁舎まで送迎を行います。

### 【6・7月の送迎日】

- 6月19日（金）
- ※申し込み期限6月15日（月）
- 7月21日（火）
- ※申し込み期限7月16日（木）

### 【申し込み先】

役場子ども・くらし応援課  
戸籍・町民生活係  
TEL 34・7030

## ようこそ北竜へ

5月から北竜町で働いている方をご紹介します。



北竜町役場  
なかじま あきら 地域プロジェクトマネージャー  
中嶋 輝

## 令和8年度 自衛官等募集案内

### ● 2等陸・海・空士

【応募資格】 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

【受付期間】 通年

【試験期日】

7月12日（日）・13日（月）  
のどちらか1日

【試験会場】

陸上自衛隊旭川駐屯地  
（旭川市春光町）

### 【問い合わせ先】

自衛隊旭川地方協力本部  
旭川地区隊  
TEL 0166・55・0100

役場総務課総務係

TEL 34・7028

■ 募集相談員

加藤 幸・松本 浩章・  
寺垣 信晃



## 新卒求人はハローワークへ申込みを！

令和9年3月新規学校卒業予定者（中学・高校）の求人  
は6月1日から受付を開始し、  
7月1日から順次公開となります。

北海道外や札幌圏など管外

求人が増加する中、地元で就職を目指す生徒がせっかくの地元求人注目する機会を失うことの無いよう、早期に採用計画を立てていただき、ハローワークへ求人申込みしていただきますようお願いいたします。

なお、中学・高校の新規学校卒業予定者に係る選考開始等の日程は左記のとおりです。

### ■ 新規高等学校卒業予定者の選考日程等

○ 求人受付開始  
6月1日から

○ 事業主への求人票（控）返戻  
7月1日から

○ 推薦（紹介）開始  
9月5日から

○ 選考・採用内定開始  
9月16日から

○ 推薦（紹介）開始  
9月5日から

○ 選考・採用内定開始  
9月16日から

○ 推薦（紹介）開始  
9月5日から

○ 選考・採用内定開始  
9月16日から

○ 推薦（紹介）開始  
9月5日から

○ 選考・採用内定開始  
9月16日から

### ■ 新規中学校卒業予定者の選考日程等

○ 求人受理開始  
6月1日から

○ 事業主への求人票（控）返戻  
7月1日から

○ 推薦（紹介）・選考・採用内定開始  
12月1日から

○ 推薦（紹介）開始  
12月1日から

○ 推薦（紹介）開始  
12月1日から

ハローワーク滝川  
TEL 0125・22・3416

### 【問い合わせ先】

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシヤリストとして活躍する税務職員を募集しています。

2026年度の採用試験の概要は左記のとおりです。

概要は左記のとおりです。

概要は左記のとおりです。

概要は左記のとおりです。

概要は左記のとおりです。

概要は左記のとおりです。

概要は左記のとおりです。

概要は左記のとおりです。

### 【申込受付期間】

（インターネット申込み）  
6月12日（金）9時～

6月24日（水）（受信有効）  
《申込専用ページ》  
<https://www.jinji-sniken.go.jp/juken.html>

（※インターネットによる申込みができない場合は受験を希望する第1次試験地を所轄する国税局にお問い合わせください）

【第1次試験】  
（基礎能力試験、適性試験、作文試験）  
9月6日（日）

【第1次試験合格者発表日】  
10月8日（木）

【第2次試験】  
（人物試験、身体検査）  
10月14日（水）～  
10月23日（金）のうち  
指定する日

【最終合格者発表日】  
11月17日（火）

【問い合わせ先】

札幌国税局人事第2課採用担当  
（TEL 011・231・5011）又は最寄りの税務署

札幌国税局人事第2課採用担当  
（TEL 011・231・5011）又は最寄りの税務署

札幌国税局人事第2課採用担当  
（TEL 011・231・5011）又は最寄りの税務署

札幌国税局人事第2課採用担当  
（TEL 011・231・5011）又は最寄りの税務署

札幌国税局人事第2課採用担当  
（TEL 011・231・5011）又は最寄りの税務署

札幌国税局人事第2課採用担当  
（TEL 011・231・5011）又は最寄りの税務署

札幌国税局人事第2課採用担当  
（TEL 011・231・5011）又は最寄りの税務署

## 石綿による疾病の 労災補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などで亡くなられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局にご相談ください。

### 【問い合わせ先】

滝川労働基準監督署

TEL 0125・24・7361

## 警察 だより

### 薬物乱用防止 ダメ、ゼツタイ

覚せい剤や大麻などの薬物を乱用すると、身体や精神がボロボロになり、記憶障害や人格変化により以前と同様の生活を続けることができなくなるばかりか、場合によっては死に至ることもあります。

また、薬物乱用は周囲の大切な人を巻き込むことになるだけでなく、幻覚や妄想による殺人、薬物の購入代金欲しさによる強盗や窃盗、重大な交通事故など取り返しの付かない事件につながるおそれがあり、社会全体に被害を与えます。

昨今、SNSなどにおいて、依存性や危険性はないというような誤った情報が見受けられますが、一度でも違法薬物に手を出してしまうと、その強い依存性によって、自分の意思では止めることができなくなります。

## 北竜町タウンカラーコンセプトブックができました

北竜町では、まちの魅力を次の世代に引き継ぎ、新しい可能性を伝えていくために、みんなが使いやすい「色」のしくみを考えました。

### ○なぜ「まちの色」を大切にすること？

「色」は言葉を使わずに直感的に情報を伝えることができます。

町民のみなさんが同じイメージで北竜町らしい「色」を感じられるよう、まちの風景や特産品などの暮らしの中から抽出した98色の「北竜町タウンカラーパレット」と、景観づくりからプロモーション活動までの色使いのコツをこのコンセプトブックでご紹介します。

一人一人の小さな工夫や遊び心を積み重ね、北竜町の魅力が詰まった「タウンカラー」をまちの色をみんなで大切に育てる、そんなコンセプトブックをぜひご活用ください。

### 【問い合わせ先】

役場まち未来戦略課 TEL：34 - 7029



もし違法薬物を勧められたり誘われるようなことがあれば、キツパリと断り、その場を離れることが大切です。薬物に関してのご相談は最寄りの警察署までお寄せください。

### 不法就労・不法滞在の防止

国内企業等における深刻な人手不足や外国人技能実習制度の活用による外国人雇用の増加に伴い、一部の外国人による不法滞在や不法就労などの犯罪の増加が懸念されます。

在留カードを偽造して不法就労したり、在留資格を不正に取得することを目的として偽装結婚をするなど、手口は悪質・巧妙化しており、このような犯罪に国際的な犯罪組織が関与している可能性もあります。

地域の安全を妨げる国際犯罪組織の暗躍を防止するためには、警察や関係機関のみならず、道民の皆様のご協力も欠かせません。どんな些細なことでも構いませんので、「おかしいな?」と思ったら、警察に通報をお願いします。

## 春夏秋冬

野球帽親子プレーや五月晴

山本玲子

学童の声を見送るチューリップ

山岸正俊

春虹や匂友の訃報受けし夕

吉尾広子

春小川<sup>はしや</sup>燥ぐ園児等稚魚放つ

山下好晴

どろんこをはね上げ仔馬健やかに

佐藤美智子

人減りて灯も減りし春の風

南 秀幸

山並へ漲る生氣松青む

阿部れい子

## 令和8年度狩猟免許試験について

令和8年度の狩猟免許試験および予備講習が下記のとおり実施されます。

有害鳥獣対策の担い手確保の観点からも、狩猟に関心のある方はぜひ受験をご検討ください。

### ●狩猟免許試験予備講習

【日 時】 7月26日(日) 9時～16時30分

【会 場】 岩見沢市民会館まなみーる 練習室B (岩見沢市9条西4丁目)

【受講料】 ①第1種または第2種: 12,500円

②網: 9,000円

③わな: 9,000円

④網およびわな(2種類): 12,000円

⑤第1種または第2種と同時に網またはわなを受講(2種類): 15,000円

⑥第1種または第2種と同時に網およびわなを受講(3種類): 17,000円

※すべて税込み・テキスト代込み

【受付期間】 5月26日(火)～7月16日(木)

【定 数】 人数制限なし

### ●狩猟免許試験

【日 時】 11月15日(日) 9時～

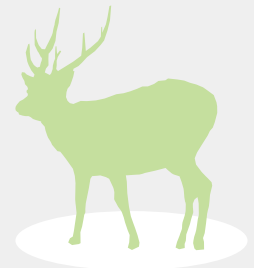
【会 場】 空知総合振興局 (岩見沢市8条西5丁目)

【受付期間】 9月10日(木)～9月24日(木)

【定 数】 人数制限なし

※その他申込みに係る詳細は空知猟政協議会にお問合せください。

空知猟政協議会 (電話およびFAX: 0126-24-1111)



【その他有害鳥獣に関する問い合わせ先】 役場産業課 商工ひまわり観光・林務係 TEL: 34-7032

## 北竜町の事件・事故の発生状況（4月末現在）

### 犯罪の発生件数

	空き巣	工事場 狙い	置き 引き	粗暴犯	その他	合計
2026年	0	0	0	1	0	1
2025年	0	3	0	2	1	6

### 交通事故の発生件数

人身事故		物損事故	
2026年	0	2026年	14
2025年	0	2025年	38

## 令和7年度中山間地域等直接支払交付金内訳

集落協定名	協定参加者数		対象農地 田			交付総額 (円)	交付金使用方法	
	計 (人)	農業者 (人)	合計 (㎡)	急傾斜 (㎡)	緩傾斜 (㎡)		農地管理者分 (円)	地域共同取組分 (円)
北竜中山間地区	120	120	12,257,052	429,735	11,827,317	103,642,971	51,821,489	51,821,482
碧 水	17	17	2,054,271	196,225	1,858,046	18,985,093	9,492,547	9,492,546
岩 村	21	21	1,751,231	85,617	1,665,614	15,122,869	7,561,436	7,561,433
美 葉 牛	16	16	3,623,461	41,765	3,581,696	29,530,633	14,765,317	14,765,316
古 作	9	9	196,669	-	196,669	1,573,352	786,676	786,676
板 谷	16	16	1,077,559	52,259	1,025,300	9,299,839	4,649,920	4,649,919
西 川	9	9	788,230	29,316	758,914	6,686,948	3,343,474	3,343,474
和	12	12	27,086	-	27,086	216,688	108,344	108,344
三 谷	10	10	680,662	24,553	656,109	5,764,485	2,882,243	2,882,242
恵 竜	10	10	2,057,883	-	2,057,883	16,463,064	8,231,532	8,231,532

### 【用語解説】

急 傾 斜	田で距離20mで1m以上の傾斜地、交付金額は10a当たり21,000円
緩 傾 斜	田で距離20mで1m以下から距離100mで高さ1mまでの傾斜地、 交付金額は10a当たり8,000円
地域共同取組分	地域で農業生産性にかかわる共同作業(水路農道草刈等)経費や多面的機能を 増進する経費に使用する交付金(交付額の約50%)
農地管理者分	農地の管理面積に応じて農業者個人に支払われる交付金(交付額の約50%)



## インタビューメディア『ひまわりのまわり』更新情報

北竜町できらりと光る町民を紹介するインタビューメディア『ひまわりのまわり』。5月はキッチン晴晴の「西島保秀さん・中野千晶さん」の記事をアップしました。町内全戸に配布された、令和7年度分の記事をまとめた『ひまわりのまわり冊子版』もぜひご覧ください。



[https://note.com/himawari\\_mawari](https://note.com/himawari_mawari)

【問い合わせ先】役場まち未来戦略課 TEL：34-7029

# 年金生活者支援給付金 請求手続きのご案内



年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

✓給付金を受け取るには、年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。

なお、裏面の支給要件に該当しない場合は支給されません。

## ■請求手続きの流れ

① 請求書に、氏名などを記入してお近くの年金事務所に提出

※これから基礎年金を請求する方は、基礎年金の請求書と一緒に提出してください。

↓ 郵送による提出も可能

② 審査結果の通知が日本年金機構から到着

※年金の請求書と併せてご提出の場合、給付金の通知は年金証書送付後にお送りします。

↓ 支給決定通知が届いた場合

③ お支払い月の上旬に、日本年金機構から振込通知書が到着

④ 通知書に記載のある給付額が年金に上乗せ支給

- ・給付金のお支払いは、原則、2カ月分を翌々月の中旬に年金と同じ受取口座に、年金とは別途お支払いします。例えば、4月分と5月分を、6月中旬(年金の支払い日と同日)に振り込みます。
- ・原則、請求した月の翌月分からのお支払いとなりますので、速やかな請求手続きをお願いします。

## ●留意事項

### ■添付書類は不要

●市町村から提供を受ける所得情報により、年金生活者支援給付金の支給要件を満たしているか判定していますので、基本的に課税証明書等の添付は必要ありません。  
※所得情報を確認できない場合など、提出をお願いします場合もあります。

※所得に関する情報について、関係法令に基づき、申告義務がある場合に正しく申告する必要があります。

●支給要件を満たす場合、2年目以降のお手続きは原則不要となります。

●支給要件を満たさなくなった場合、年金生活者支援給付金は支給されません。その際は「年金生活者支援給付金不該当通知書」をお送りします。

### ■問い合わせ先

【ねんきんダイヤル】

TEL: 0570-05-1165 (ナビダイヤル)

050で始まる電話からおかけになる場合は

TEL: 03-6700-1165

### ■給付額の改定

●給付額は、毎年度、物価の変動による改定(物価スライド改定)があります。

●給付額を改定した場合は「年金生活者支援給付金額改定通知書」をお送りします。

### ■年金生活者支援給付金が支給されない場合

●次の①~③のいずれかの事由に該当した場合、年金生活者支援給付金は支給されません。

①日本国内に住所がないとき

②年金が全額支給停止のとき

③刑事施設等に拘禁されているとき

※①または③の場合は必ず届出が必要となりますので、ねんきんダイヤルまたは年金事務所にご相談ください。

### ■ご記入が困難な場合

●請求書の氏名などを自筆で書くことが困難な場合には、代理人などがご本人の氏名などをご記入いただけます。この場合は、ご本人の印による押印が必要となります。

# 北空知広域水道企業団からのお知らせ

北空知広域水道企業団は、深川市、沼田町、秩父別町、北竜町、妹背牛町に水道用水を供給する一部事務組合です。企業団では毎年、条例に基づき財政の状況を公表しています。今回は、令和7年度の事業と経理の内容、令和8年度の事業計画と予算の概要についてお知らせします。

## ■令和7年度の事業と経理の概要・ 令和8年度の事業計画と予算の概要について

令和7年度の年間水道用水供給実績は2,898,347m<sup>3</sup>（1日平均7,941m<sup>3</sup>）となり、前年度と比較して4,475m<sup>3</sup>（1日平均13m<sup>3</sup>）減少しました。

令和8年度の年間予定供給量は、2,770,000m<sup>3</sup>（1日平均7,589m<sup>3</sup>）とし、施設運転・保守管理を中心とした収益的収支と施設・設備の更新を中心とした資本的収支の予算額は下表のとおりです。

### ◎令和7年度 北空知広域水道企業団 水道用水供給事業会計試算表

借 方		貸 方	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
固定資産	62億2,564万7千円	固定負債	12億9,466万6千円
流動資産	5億1,203万4千円	流動負債	1億378万9千円
		資本金	39億4,721万9千円
		剰余金	3,060万2千円
		繰延収益	13億6,140万5千円
計	67億3,768万1千円	計	67億3,768万1千円
営業費用	5億417万8千円	営業収益	3億7,565万9千円
うち減価償却費	(2億5,447万2千円)	営業外収益	5,380万4千円
営業外費用	1,131万2千円	特別利益	63万9千円
		当年度純損失	8,538万8千円
合計	72億5,317万1千円	合計	72億5,317万1千円

(令和8年3月31日現在)

### ◎令和8年度 北空知広域水道企業団 水道用水供給事業会計予算表

	収益的収支	資本的収支
収入	5億385万6千円	2億1,960万3千円
支出	5億9,086万8千円	4億5,901万8千円
差引	▲8,701万2千円	▲2億3,941万5千円

※収益的収支の収入額が支出額に不足する額8,701万2千円は、剰余金で補てんします。また、資本的収支の収入額が支出額に不足する額2億3,941万5千円は、損益勘定留保資金などで補てんします。

#### 【問い合わせ先】

〒078-2222 沼田町字沼田1248番地の1  
北空知広域水道企業団 TEL: 35-1878 / FAX: 35-2782  
(ホームページ) <http://www.kitasorasui.or.jp>

# 北竜消防

北竜町無火災期間（令和8年5月20日現在）

第1分団区域 2,145日間

第2分団区域 688日間

令和8年深川地区消防組合管内火災発生件数 5件

内訳 北竜 0件 深川 4件 秩父別 1件

妹背牛 0件 沼田 0件

## リチウムイオン電池の火災に注意！

近年、リチウムイオン電池による火災が多く発生しています。リチウムイオン電池は、スマートフォン、ノートパソコン、モバイルバッテリー、コードレス掃除機など、身近な製品に使用されています。取扱方法を誤ると、破裂や発火する場合がありますので十分注意してください。

【リチウムイオン電池製品の例】



スマートフォン



ノートパソコン



電動アシスト自転車



モバイルバッテリー



スマートウォッチ



ワイヤレスイヤホン



コードレス掃除機

### ●リチウムイオン電池製品の使用における注意点

#### ①充電器は製品に付属されているものを使用し、充電するときは、安全な場所で行いましょう！

安価な非純正品等の使用を続けるとバッテリーの劣化や充電不良の原因により発火し、火災につながる場合があります。また、充電はできるだけ製品の様子を確認できる時間に充電しましょう。

#### ②衝撃や圧力等を与えないように適切に扱しましょう！

落下などの衝撃により電池内部でショートが生じ、発煙や発火することがあります。過去に落下させたことがある物や強い衝撃で変形などがある物は使用を中止しましょう。また、小さな物はポケットに入れたまま座ると圧力が加わりショートする場合がありますので注意しましょう。

#### ③高温になる場所での使用・保管はやめましょう！

高温下では電池性能を急速に低下させるだけでなく、発火、膨張、爆発のリスクが大幅に増加しますので、炎天下の車内、直射日光下や暖房器具の近くなど、高温になる場所での使用や保管はやめましょう。

#### ④異常を感じたらすぐに使用を中止しましょう！

熱い、膨らんでいる、液漏れしている、異臭や異音がするなどの場合は、発火等の危険がありますので使用を中止しましょう。

#### ⑤一般ごみ(可燃・不燃)と一緒に捨てないようにしましょう！

一般ごみと一緒に捨ててしまうと、ごみ収集車の圧縮プレートで押しつぶされ、ショートして火災に至る場合がありますので正しく処分しましょう。

※処分については、北竜町内での自主回収はしていないため、販売店へご確認ください。

## 第78回 北空知連合消防演習の開催について

日時：令和8年6月29日（月）午後1時00分

場所：北竜町ひまわりの里駐車場

※今年の演習は、北空知（1市4町）合同演習として開催いたします。



# 診療所 だよ



No. 332  
診療所長 浦本幸彦

## 神無月と 後継者とお年寄り

6月、水無月「ミナズキ」あれ？水が無い月？6月といえば梅雨であり水の多い月なのでは？調べてみますと一説には水無月の無は連体助詞の「の」の意味だそうです。田んぼに水が満ちている「水の月」の意味だそうです。ほく納得（でも北海道は5月に田に水入れますけどね）一方、旧暦の6月は新暦では7月あたりになるので梅雨が上がった後の日照りが続く時期でもあり水が干上がる「水の無い月」という説もあります。こつちの方が有力かな。少し前のお話ですが4月に学校検診がありました。小学校で可愛らしい新入生を含め元気のいい子たちを診させていただきました。そこで気が付いた事がありました。保護者の名前が昔診療所で診たなじみの名前がいくつもあつたことです。おお、ちっちゃくて愛らしいあの子たちがいつの間にか親になっておるではありませんか。時の流れに驚き、自分の老齡

化を悟りました。でも一番心に響いたのは、彼らは帰ってきて親御さんの仕事のあとを継いでいることでした。日本の農業の衰退や低い食料自給率（北海道は優等生）など悲観的な報道が多い中、わが町北竜町は若手が後継者として帰ってきていることを頼もしく思いました。正確な数は把握していませんし僕が確認した数で北竜の農業が維持できるかは不明です。しかしかわいい子供たちが逞しい大人になって北竜の農業を支えてくれることを実感できて涙が出そうになりました。（そこは出せよ）これはもちろん子供たちの決意を称賛してよいのですが、その子供たちに自分たちの姿（仕事や生活）をさらけ出して子供たちの決断を導き出した親御さんにもナイスアシスト賞を献上したいと思います。農家の後継ぎさんだけ褒めるわけではありません。多様化していく現代社会ですから他業種を選択する若者もいて当たり前です。異業種だとし

ても職をもって働いていくことは社会貢献として同等の価値があります。北竜っ子のみんな頑張れとエールを送ります。診察室で最近気づいたことは、残念ですが高齢者は「早とちり」「勘違い」「思い込み」の生物であることです。いろいろなケースで発覚することがあるのですが一番多いのがお薬の飲み忘れ問題です。一定の日数分お薬を出します。しかし再受診はその日数分をオーバーします。数日程度ならかわいいのですが大幅に遅れる方もいらっしゃいます。しかし皆に共通している台詞は「キチンと日数分飲んだよ。飲み忘れはないよ」です。この文章の前半は正しいです。後半は誤りです。訂正するならば「飲み忘れの記憶はないよ」です。飲み忘れたときは飲まなかった記憶は基本ありません。説明し、高齢者の三つの特性をお話ししますと皆さん笑顔で納得します。思い当たる節があるようです。私？私も既に自覚あります。

## 北竜町立診療所

# 休診日のお知らせ

6月24日（水）は午後1時30分より、浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。

## 親子deクッキングを開催

3月29日に親子deクッキングを公民館調理室にて開催しました。

今回は「Kitchen晴晴」の西島保秀氏と中野千晶氏を講師にお招きし、小学4年生以上の親子5組が参加しました。

講師に調理の手順などを教えてもらいながら、ベーコンとじゃがいものグラタンと、炊飯器でつくるパウンドケーキ作りに挑戦し、親子の絆を深めた一日となりました。



## 図書館・郷土資料館の臨時休館について

6月8日(月)～6月22日(月)の間、蔵書点検と館内整理に伴い図書館・郷土資料館を臨時休館いたします。

この期間内は、本の貸出・返却を行うことができませんのでご理解の程よろしくお願い申し上げます。利用予定の方は休館日までにご利用いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】教育委員会 生涯学習推進係  
TEL: 34-2553

## 令和8年度 小・中学校児童生徒数 (5月1日現在)

真竜小学校 61名 / 北竜中学校 32名  
全児童生徒数 93名

## 6月の生涯学習カレンダー

月日	行事名	場所	時間
18日(木)	ひまわり大学	公民館 大ホール	10:00～
20日(土)	子どもと 高齢者のふれあい事業	改善センター	9:30～

## キッズエアロビクスを開催

4月24日にやわら保育園にてキッズエアロビクスを開催しました。

今回はひまわり組を対象に音楽に合わせて身体を動かしたり、跳び箱やバランスボールを使ったゲームなどを行いました。



### ■今後の主催事業

教育委員会主催の社会教育・体育事業は下記QRコードより詳細をご確認いただき電話等でお申し込み下さい。



・子どもと高齢者のふれあい事業…6/20

### ■各学校便り

右記QRコードより学校便りをご覧いただけます。



【問い合わせ先】

北竜町教育委員会 TEL:34-2553 真竜小学校 北竜中学校

### ■北竜町のこれからの学校づくり「かわら版」

右記QRコードより、準備委員会の様子等が掲載された「かわら版」令和7年度第1号をご覧いただけます。



### ■図書館便り

右記QRコードより図書館便りをご覧いただけます。



※印刷物でご覧になりたい方は教育委員会 (TEL: 34-2553) までご連絡ください。

## 公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

6月1日・8日～22日・29日

## 図書館・郷土資料館の開館時間

火～土曜日 9:00～18:00 / 日曜日 9:00～17:00

# わが家のひまわり

お兄ちゃんとお姉ちゃんが大好きです！

父 石田 章大 さん  
母 千明 さん



石田 稟和 都くん  
令和7年1月23日生まれ

パパ・ママ大好き 白米大好き  
眠ること大好き だけど一番  
大好きなのはパパ・ママがする  
抱っこだよ。

父 小野 晃典 さん  
母 愛 さん



小野 杏紗 ちゃん  
令和7年4月30日生まれ

## 戸籍の窓口

■結婚おめでとつございます

碧水 中村 敦洋 さん  
滝川市 二ノ宮 文香 さん



■お悔やみ申し上げます

三谷 堂前 孝 氏 99歳  
(4月1日死去)

碧水 大路 安吉 氏 88歳  
(4月6日死去)

和町 有馬 昌志 氏 85歳  
(4月10日死去)

碧水 朝倉 晟 氏 81歳  
(4月11日死去)

和 宮井 ゆり子 氏 95歳  
(4月20日死去)

板谷 黄倉 良一 氏 86歳  
(4月27日死去)

ご厚志  
ありがとうございました

生前のお礼として

社会福祉協議会へ

三谷 堂前 和雄 様  
和町 有馬 一志 様  
碧水 大路 範一 様  
碧水 朝倉 億法 様  
板谷 黄倉 眞佐子 様

## まちの動き

5月1日現在 (前月比)  
世帯数 778世帯(+9)  
人口 1,551人(+4)  
男 748人(+2)  
女 803人(+2)  
(外国人含)